

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成22年9月30日)

事業コード	H22-建-終-4		区 分	国庫補助	県単独
事業名	地方道路交付金事業		部 局 課 室 名	建設交通部	
事業種別	道路改築(バイパス)		班 名	道路課 道路建設班 (tel)018-860-2493	
路線名等	(一)根瀬尾去沢線		担 当 課 長 名	大塚 行雄	
箇所名	鹿角市長内		担 当 者 名	主幹(兼)班長 菅原 喬	
総合計画との関連	政策コード	U	政 策 名	交流・連携と生活を支える交通基盤の整備	
	施策コード	4	施 策 名	地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備	
	指標コード	2	施策目標(指標)名	県道改良率	

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	<p>一般県道根瀬尾去沢線は、鹿角市の長内、根瀬地区と鹿角市市街地を連絡する生活幹線道路であるが、国道282号と国道341号を補完し、米代川左岸側の南北を結ぶ幹線道路として機能している。</p> <p>また周辺にはマインランド尾去沢や八幡平国立公園があるため、観光道路としても機能している。</p> <p>当該区間は狭隘で急勾配の箇所が存在するため、大型車のすれ違いが困難な状況にあり、冬季交通の安全性も確保されていない。また通学路でありながら十分な歩道も設置されていないため、交通安全上大きな問題を有している。</p> <p>そのため、生活道路として円滑で安全な交通を確保するため道路整備を行うものである。</p>					
	事業期間	前回(H19年) H14年 ~ H21年 終了 H14年 ~ H20年	総事業費	前回(H19年) 12.5億円 終了 11億円	国庫補助率	5.5/10
事業規模	前回(H19年) 延長 L=860m、幅員 W=6.0(11.0)m、(2.5-1.25-3.00-3.00-1.25) 終了 延長 L=860m、幅員 W=6.0(11.0)m、(2.5-1.25-3.00-3.00-1.25)					
	事業費内訳内容及び要因変化			前回評価計画	最終	増減 -
事業費		1,250,000	1,095,000	-155,000		
経内費		工事	734,700	560,158	-174,542	請負差、再生骨材の利用、掘削土の有効利用
		用補	380,126	391,515	11,389	
		その他	135,174	143,327	8,153	
事業内容		調査・設計 用補費 橋梁工 改良・舗装工	調査・設計 用補費 橋梁工 改良・舗装工			
コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)				
最終コスト 終了C / 前回評価C = (0.88)		【便益】 人口や観光客等の減少による自動車交通量の減による				
費用便益 前回評価B / C = (1.12) 終了B / C = (1.05)		【費用】 請負差、再生骨材の利用、掘削土の有効利用による工事費の減少				
目標達成率		指標名	県管理国道改良率(累計)			
	指標式	改良率(改良済延長/路線実延長)				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値a	69.8%		データ等の出典	あきた21総合計画H20目標 H20道路現況調査	
	実績値b	70.4%				
	達成率b/a	100.9%		把握の時期	平成21年 4月	
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む					

自然環境の変化

・のり面の緑化により、周辺自然環境への調和を図っている。

・雨水等の処理のため、路面に勾配をつけ側溝により流末処理を行うことで、自然環境へ影響を及ぼさないように配慮している。

社会経済情勢の変化

特になし。

事業終了後の問題点及び管理・利用状況

地域住民や周辺企業等へのアンケート調査の結果、自動車のすれ違いがスムーズになることによる交通機能の向上、勾配やカーブが緩やかになることによる安全性の向上・冬期のスリップ減少、歩車分離による安全性の向上が整備効果として挙げられている。

(長内 地区)

住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期:平成22年 8月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) 満足度の状況 地域住民などから、「自動車同士のすれ違いがスムーズになった」「勾配やカーブが緩やかになって安全性が高まった」など安全性向上に8割以上の高い評価が得られた。
上位計画での位置付け	あきた21総合計画における施策「地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備」を支援する事業
関連プロジェクト等	特になし
前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 指摘事項 なし
	指摘事項への対応 なし
	なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 A B C アンケート調査結果から、約8割が安全性が向上したという回答だった。さらに約7割が事業に満足、概ね満足しているとの回答だった。	A
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満	B
	当該事業は、計画通り進捗し、あきた21総合計画の県道改良率目標を上回った。	C
効率性	事業の経済性の妥当性 A B C 費用便益比は1.0を上回っていることから、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	A
	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	B
		C
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 計画に沿って着実に進捗し、地域住民の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められることから、当事業は妥当性が高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や設計段階で現場の把握や、実施・詳細設計における適正な事業費の算出に努めるとともに、工法の工夫や廃材の再利用などコスト縮減に関しても積極的な取り組みをし、効率的な事業執行に努める。
 当該道路では、アンケート調査結果において安全性向上に高い評価が得られていることから、同種の生活道路の整備においては、地域住民の意見をより一層反映した事業を行うことに努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を「可」とする。

総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	